

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 19 地域における子育て支援の推進

現状と課題

- 核家族化の進展や地域社会のつながりの希薄化による育児の孤立、子育ての不安感や負担感を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる様々な問題が生じています。
- 身近な地域で乳幼児親子等が気軽に集い、子育てに関する相談や情報交換・交流などができる場を整備するとともに、子どもの育ちや子育てを地域全体で支えあう仕組みづくりを推進する必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 身近な地域において、子育て支援サービスの利用相談や情報提供、乳幼児親子の集いの場が整備され、必要なサービスが利用しやすくなっています。
- 子育て支援団体や地域人材など多様な支援の担い手により、子育てを地域で支えあう仕組みが整備されています。

施策指標の推移(実績)と目標値

| 指標名 | 実績値 (24年度) | 実績値 (29年度) | 目標値 (33年度) (2021年度) | 指標の説明・計算式 |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------------------|-----------|
| 子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 | 69.4% | 77.0% | 95% | 区民意向調査による |
| 地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合 | 60.0% | 65.7% | 80% | 区民意向調査による |

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

| | | |
|------------------------|------|------|
| 1 地域子育て支援拠点等の整備 | (重点) | P152 |
| 2 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進 | | P153 |

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。

施策19の目標達成に寄与する他施策の計画事業

(元の施策)

| | | |
|---------|--|------|
| 地域人材の育成 | | 施策32 |
|---------|--|------|



子ども・子育てプラザ天沼



子ども・子育てメッセの様子

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 20 妊娠・出産期の支援の充実

現状と課題

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっています。相談・支援体制を一層整備する必要があります。
- 不安や悩みを抱えることなく地域で安心して妊娠・出産・育児をすることができるよう、妊娠期からの悩みや不安感、産後うつ等への対応など、妊娠期からの切れ目のない支援の拡充が求められています。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 妊娠・出産を希望する家庭への相談や支援の実施などにより、安心して妊娠・出産できる環境が整っています。
- 妊娠期から出産後までつながりのある支援が実施され、出産後の保護者が安心して子育てしています。

施策指標の推移(実績)と目標値

| 指標名 | 実績値 (24年度) | 実績値 (29年度) | 目標値 (33年度) (2021年度) | 指標の説明・計算式 |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------------------|-------------------------|
| パパママ学級 ^{*1} 受講率 | 49.0% | 56.1% | 57% | 第一子の出生数に対する参加者数(対象は初産婦) |
| すこやか赤ちゃん訪問 ^{*2} 率 | 99.5% | 99.0% | 100% | 生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率 |

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

| | |
|---------------------|-----------|
| 1 安心して妊娠・出産できる環境の整備 | P154 |
| 2 産後における母子支援の充実 | (重点) P155 |

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



パパママ学級(沐浴)の様子



ゆりかご面接の様子

*1 パパママ学級…初産の夫婦等を対象に、赤ちゃんのいる生活をイメージし、産後の子育てを両親で協力して行うきっかけづくりを目的とする講座

*2 すこやか赤ちゃん訪問…産後うつの早期対応や育児不安の軽減のため、産後4か月までの全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、子育てに関する情報提供等を図る事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 21 子育てセーフティネットの充実

現状と課題

- ひとり親は、子育てと生計の担い手という二つの役割を一人で担っているため、負担が大きく、住居、収入、子どもの養育等、様々な生活の場面で困難に直面することがあります。このため、ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送ることができるための支援と、安心して子育てができるための支援を、個々の家庭状況を踏まえて、きめ細やかに推進していくことが必要です。
- 児童虐待に関する相談・対応件数が年々増加するとともに相談内容は複雑・困難化する傾向にあり、区と関係機関が更に密接に連携・協力しながら、要保護児童等への対応を迅速・的確に実施する必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 子育てや健康、就労などのきめ細やかな支援の仕組みが整い、ひとり親家庭が個々の状況に応じて自立した生活を送ることができます。
- 関係機関とのきめ細かな支援のネットワークが整備され、未然防止を含む児童虐待対策が迅速・的確に実施できています。

施策指標の推移(実績)と目標値

| 指標名 | 実績値 (24年度) | 実績値 (29年度) | 目標値 (33年度) (2021年度) | 指標の説明・計算式 |
|-----------------|---------------|---------------|---------------------------|-----------|
| 子育てを楽しいと感じる人の割合 | 79.1% | 83.2% | 90% | 区民意向調査による |

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

| | |
|------------------|-----------|
| 1 ひとり親家庭の自立支援の充実 | P156 |
| 2 児童虐待対策の推進 | (重点) P157 |

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31~33年度)(2019~2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。



子育て相談サロンの様子



区が発行しているひとり親家庭のしおり

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち**施策
22****就学前における教育・保育の充実****現状と課題**

- 平成28年の「すぎなみ保育緊急事態宣言」以降、より一層の待機児童対策に取り組んだ結果、平成30年4月に「待機児童ゼロ」を実現しましたが、女性の就業率の推移等から今後も保育需要は増加する見込みです。このため、「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所※に入所できるよう、引き続き認可保育所を核とした施設整備を図るとともに、保育の質を確保する取組を進め、就学前における教育・保育サービスを適切に提供していく必要があります。
- 子どもや保護者のニーズに対応するため、障害児保育や延長保育、病児保育などの多様な保育サービスを提供していく必要があります。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 認可保育所の整備が進み、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるなど、安全・安心な就学前の教育・保育サービスが提供されています。
- 乳幼児の心身の状態や保護者の就労形態に柔軟に対応できる多様な保育サービスが提供され、全ての子どもが健やかに育ち、小学校での生活や学びへ円滑につながっています。

施策指標の推移(実績)と目標値

| 指標名 | 実績値 (24年度) | 実績値 (29年度) | 目標値 (33年度) (2021年度) | 指標の説明・計算式 |
|------------|------------------|------------------|---------------------------|--|
| 保育所入所待機児童数 | 285人 (25年4月) | 0人 (30年4月) | 0人 | 国基準による |
| 保育園利用者の満足度 | 89.8% | 92.6% | 95% | 保育園サービス第三者評価による |
| 認可保育所整備率 | 24.6% (25年4月) | 42.4% (30年4月) | 55.3% | 希望する全ての子どもの認可保育所入所に必要な整備率(認可保育所定員÷就学前児童人口) |

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

| | | |
|----------------|-----------|------|
| 1 保育施設等の整備 | (重点) | P158 |
| 2 保育の質の確保 | (新規) (重点) | P158 |
| 3 多様な保育サービスの推進 | | P159 |

※「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。

施策22の目標達成に寄与する他施策の計画事業

(元の施策)

| | | |
|----------|------|------|
| 就学前教育の充実 | (重点) | 施策25 |
|----------|------|------|



阿佐谷南保育園 外観



保育施設の巡回訪問の様子

※ 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 23 障害児支援の充実

現状と課題

- 医療技術の進歩等を背景に、地域で暮らす医療的ケアが必要な障害児が増加していることから、医療的ケアに対応できる未就学児対象の療育施設や就学児対象の放課後等デイサービス^{*1}事業所の確保が必要です。さらに、通所施設に通うことが困難な重症心身障害児に対する療育の実施が求められています。
- 発達障害児が安定した生活を送ることができるよう、療育が必要な障害児を適切な支援先につなぐことが必要です。また、所属する幼稚園や保育所、学校等との連携に取り組み、障害児とその保護者を関係機関で協力して支える仕組みを作ることが必要です。
- 障害児通所支援事業所^{*2}やその利用者が増加し、支援の質の確保が求められていることから、こども発達センターの地域支援機能^{*3}を活用するなどし、支援者の支援技術の向上に取り組むことが必要です。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 障害の種別や程度にかかわらず、乳幼児期から学校を卒業（18歳まで）するまで、切れ目のない支援（療育等）を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。

施策指標の推移(実績)と目標値

| 指標名 | 実績値 (24年度) | 実績値 (29年度) | 目標値 (33年度) (2021年度) | 指標の説明・計算式 |
|------------------------------------|---------------|---------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 療育が必要な未就学児の事業所通所率 | 54.4% | 100% | 100% | 通所者÷希望者(療育必要者) |
| 保育所等訪問支援 ^{*4} を行った区内施設の割合 | 0% | 97.3% | 100% | 保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数 |
| 放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率 | 3.2% | 8.2% | 15% | |

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

| | | |
|----------------|------|------|
| 1 未就学児療育体制の充実 | (重点) | P160 |
| 2 障害児の放課後支援の充実 | | P160 |

※「実行計画・頁」は、第3章『実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)』における当該計画事業の該当ページです。



児童発達支援事業所における指導の様子



重症心身障害児放課後等デイサービス事業の様子

※1 放課後等デイサービス…放課後や夏休み等の長期休業期間に、学校教育法に定める学校（大学、幼稚園を除く）に在籍している障害児に対して、生活能力の向上に取り組むとともに安心して過ごせる居場所を提供する事業

※2 障害児通所支援事業所…児童福祉法に規定する、障害児に対し通所により療育や生活訓練、居場所の提供等を行う事業所

※3 地域支援機能…児童福祉法に規定する児童発達支援センターの役割の一つで、地域の障害児が在籍する幼稚園や児童発達支援事業所等への助言や支援、障害児がいる家庭に対する相談支援などを行う機能のこと

※4 保育所等訪問支援…保育所、幼稚園、その他児童が集団生活を行う施設を訪問し、障害児が集団生活に適応できるよう専門的な支援や施設職員へ助言等を実施する事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 24 子ども・青少年の育成支援の充実

現状と課題

- 次代を担う子ども・青少年が、視野を広げ、夢に向かって健やかに成長するためには、多様な体験・交流の機会を充実するとともに、それらに参加しやすい仕組みづくりが必要です。
- 女性の就業率の高まりを背景にした就学前の保育需要と同様に、年々増加している学童クラブの需要に的確に対応するとともに、より安全・安心な育成環境の整備が必要です。
- 子ども・青少年が、より幅広い支援を受けられたり、仲間づくりを進めることができるように、放課後等の居場所の整備・充実が求められています。

計画最終年度(平成33年度)(2021年度)の目標

- 子ども・青少年が、自主性・社会性などを身につけ、夢を描きながら健やかに成長するための支援の仕組みづくりが進んでいます。
- 学童クラブや放課後等の居場所の整備が推進され、地域の人や団体の支援を受けながら児童の健全育成環境の充実が図られ、安心して働きながら子育てができる環境が整っています。

施策指標の推移(実績)と目標値

| 指標名 | 実績値 (24年度) | 実績値 (29年度) | 目標値 (33年度) (2021年度) | 指標の説明・計算式 |
|---------------------------|----------------|-----------------|---------------------------|----------------------------------|
| 将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合 | 62.0% | 60.9% | 75% | 「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査による |
| 学童クラブ待機児童数 | 70人 (25年4月) | 255人 (30年4月) | 0人 | 年度当初入会時の待機児童数 |

施策を構成する計画事業

※実行計画・頁

| | | |
|----------------------|------|------|
| 1 次世代育成基金*の活用推進 | (重点) | P161 |
| 2 学童クラブの整備 | (重点) | P161 |
| 3 放課後等居場所事業の実施 | | P162 |
| 4 中・高校生の新たな居場所づくりの推進 | | P162 |

*「実行計画・頁」は、第3章「実行計画(平成31～33年度)(2019～2021年度)」における当該計画事業の該当ページです。



次世代育成基金を活用した事業(ユース・ジャズ・プロジェクト衫並)の様子



杉並和泉学園内の和泉学園学童クラブの内観

* 次世代育成基金…次代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 19 地域における子育て支援の推進

総合計画に定めた施策指標の推移(実績)と目標

| 指標名 | 24年度 実績 | 27年度 実績 | 31年 ¹ 度 目標 | 33年 ² 度 目標 |
|----------------------------|------------|------------|--------------------------|--------------------------|
| 子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 | 69.4% | 71.1% | 90% | 95% |
| 地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合 | 60.0% | 56.4% | 75% | 80% |

※1 実行計画最終年度

※2 総合計画最終年度

1 新たな地域子育て支援拠点等の整備

重点

保健センター内に整備した「子どもセンター^{※1}」において、身近な地域での子育てサービスの利用相談や情報提供を行っていきます。子どもセンターが実施する事業に加え、乳幼児親子の居場所事業や一時預かり事業等、地域における子育て支援を総合的・一体的に行う、「子ども・子育てプラザ^{※2}」を再編後の児童館施設等を活用して整備していく。また、乳幼児親子の交流や居場所として、「つどいの広場」事業^{※3}や「ゆうキッズ」事業^{※4}を実施していくとともに、子育てにかかわる様々な団体や家庭、学校等との連携・協力により、子どもたちが地域の中で健やかに成長できる支援をしていきます。

| 28年度末(見込) | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|--|--|--|--|--|
| 新たな地域子育て支援拠点の整備 子どもセンター (累計5所) 子ども・子育てプラザ (累計1所) | 新たな地域子育て支援拠点の整備 子どもセンター (累計5所) 子ども・子育てプラザ (累計1所) | 新たな地域子育て支援拠点の整備 子どもセンター (累計5所) 子ども・子育てプラザ 開設2所 (累計3所) | 新たな地域子育て支援拠点の整備 子どもセンター (累計5所) 子ども・子育てプラザ 開設1所 (累計4所) | 新たな地域子育て支援拠点の整備 子どもセンター (累計5所) 子ども・子育てプラザ 開設3所 (累計4所) |
| 乳幼児親子の交流や居場所 子ども・子育てプラザ 実施 1所 つどいの広場事業 実施 4所 ゆうキッズ事業 実施 40所 (累計45所) | 乳幼児親子の交流や居場所 子ども・子育てプラザ 実施 1所 つどいの広場事業 実施 4所 ゆうキッズ事業 実施 40所 (累計45所) | 乳幼児親子の交流や居場所 子ども・子育てプラザ 実施 3所 つどいの広場事業 実施 4所 ゆうキッズ事業 実施 39所 (累計46所) | 乳幼児親子の交流や居場所 子ども・子育てプラザ 実施 4所 つどいの広場事業 実施 4所 ゆうキッズ事業 実施 38所 (累計46所) | 乳幼児親子の交流や居場所 子ども・子育てプラザ 実施 4所 つどいの広場事業 実施 4所 ゆうキッズ事業 実施 38所 (累計46所) |
| 子育てネットワーク事業 ^{※5} の充実 | 子育てネットワーク事業の充実 | 子育てネットワーク事業の充実 | 子育てネットワーク事業の充実 | 子育てネットワーク事業の充実 |
| 経費(百万円) | 29 | 29 | 29 | 87 |

※1 子どもセンター…母子保健と連携を図りながら、保育の利用手続きを含む子育て支援サービスの利用相談・情報提供等を行う窓口

※2 子ども・子育てプラザ…乳幼児とその保護者を主たる利用対象として、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に実施する施設

※3 つどいの広場事業…乳幼児親子が気軽に集い、子ども同士・親同士の交流や育児などの相談ができる場を提供する事業

※4 ゆうキッズ事業…子育て情報や子育て仲間と交流する機会を提供するための支援事業

※5 子育てネットワーク事業…各小学校区で、児童館及び子ども・子育てプラザを事務局として、地域との協働による地域交流の伝統行事の実施や、関係機関や地域団体等で構成する連絡会の開催など、地域の子育てを推進する事業

2 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進

子育てを応援する団体同士や区民との交流が活発になるよう、「子ども・子育てメッセ*1」を開催するとともに、子どもの預かり等の援助を必要とする人と、援助ができる人との相互援助によるファミリー・サポート・センター事業*2の実施などにより、身近な地域で子育てを支援していきます。また、子育て応援券*3については、区の子育て施策全体の中での公平性の観点から、負担の適正化を図る見直し等を段階的に行います。

| 28年度末(見込) | | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|------|
| 取組内容 | | | | | |
| 子ども・子育てメッセ開催 参加者数 3,300人 | 子ども・子育てメッセ開催 参加者数 3,400人 | 子ども・子育てメッセ開催 参加者数 3,500人 | 子ども・子育てメッセ開催 参加者数 3,600人 | 子ども・子育てメッセ開催 参加者数 10,500人 | |
| ファミリー・サポート・センター事業実施 | ファミリー・サポート・センター事業実施 | ファミリー・サポート・センター事業実施 | ファミリー・サポート・センター事業実施 | ファミリー・サポート・センター事業実施 | |
| 子育て応援券事業実施 見直し | 子育て応援券事業実施 見直し | 子育て応援券事業実施 見直し | 子育て応援券事業実施 見直し | 子育て応援券事業実施 見直し | |
| 経費(百万円) | 15 | 15 | 15 | 15 | 45 |

*1 子ども・子育てメッセ…乳幼児親子や子育てを応援している地域の団体、企業などが集い、知り合い、つながり合うきっかけとなることを目的として実施するイベント

*2 ファミリー・サポート・センター事業…短時間の子どもの預かりや送迎等、子育ての手助けを必要とする人(利用会員)と、手助けが出来る人(協力会員)をつなぎ、地域の中で子育ての援助を行う事業

*3 子育て応援券…子育ての支援をしてくれる地域の人、団体などと関わりをもちらながら、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠本人と就学前の子どもがいる家庭を対象に交付する、出産準備や育児の相談、一時保育などの有料の子育て支援サービスに利用できる券(チケット)

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
20 妊娠・出産期の支援の充実

総合計画に定めた施策指標の推移(実績)と目標

| 指標名 | 24年度 実績 | 27年度 実績 | 31年 ^{*1} 度 目標 | 33年 ^{*2} 度 目標 |
|--------------------------|------------|------------|---------------------------|---------------------------|
| パパママ学級 ^{*3} 受講率 | 49.0% | 49.6% | 54% | 55% |
| すこやか赤ちゃん訪問率 | 99.5% | 98.6% | 99%以上 | 99%以上 |

※1 実行計画最終年度

※2 総合計画最終年度

※3 パパママ学級…初産の夫婦等を対象に、赤ちゃんのいる生活をイメージし、産後の子育てを両親で協力して行うきっかけづくりを目的とする講座

1 安心して妊娠・出産できる環境の整備

保健師等専門職が全妊婦と面接し、一緒に今後の支援プランの作成を行うゆりかご事業^{*}や、初産の妊婦・カップル等を対象に出産育児準備教室を実施するなど、妊娠期からのきめ細かな情報提供や支援を行います。また、経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊相談の充実を図ります。さらに、減少する産科医・助産師への支援を行い、区内で安心して出産できる環境を整えます。

| 28年度末(見込) | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|
| ゆりかご事業実施 | ゆりかご事業実施 | ゆりかご事業実施 | ゆりかご事業実施 | ゆりかご事業実施 |
| 出産育児準備教室 4,600人 | 出産育児準備教室 4,650人 | 出産育児準備教室 4,700人 | 出産育児準備教室 4,750人 | 出産育児準備教室 14,100人 |
| 特定不妊治療費用助成 900件 | 特定不妊治療費用助成 900件 | 特定不妊治療費用助成 900件 | 特定不妊治療費用助成 900件 | 特定不妊治療費用助成 2,700件 |
| 不妊相談の実施 妊娠を望む方の基礎講座6回 不妊専門相談6回 | 不妊相談の実施 妊娠を望む方の基礎講座6回 不妊専門相談6回 | 不妊相談の実施 妊娠を望む方の基礎講座6回 不妊専門相談6回 | 不妊相談の実施 妊娠を望む方の基礎講座6回 不妊専門相談6回 | 不妊相談の実施 妊娠を望む方の基礎講座18回 不妊専門相談18回 |
| 分娩手当支給事業実施 1,400件 | 分娩手当支給事業実施 1,400件 | 分娩手当支給事業実施 1,400件 | 分娩手当支給事業実施 1,400件 | 分娩手当支給事業実施 4,200件 |
| 経費(百万円) | 78 | 79 | 80 | 237 |

* ゆりかご事業…全妊婦を対象に、保健師等専門職が面接(ゆりかご面接)を行い、心身の状況や家庭の状況等にあった区のサービス等を盛り込んだ支援プランを作成し、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目がない支援やフォローを行う事業

2 産後における母子支援の充実

重点

継続的な支援が必要な妊婦と産後早期の母子に対し、母子ショートステイや母子デイケア、母子訪問支援等の産後ケア事業^{*1}を実施します。また、すこやか赤ちゃん訪問^{*2}では、保健師等専門職による産後の母子の健康相談等を行うとともに、あそびのグループ^{*3}事業を通じた子どもとの関わりへの助言等により、育児不安の軽減等を図ります。

| | 28年度末(見込) | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|---------|--|--|--|--|--|
| 取組内容 | 産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援 すこやか赤ちゃん訪問実施 訪問育児サポートー ^{*4} 利用者350人 あそびのグループ あそびのグループプラス 624組 | 産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援 すこやか赤ちゃん訪問実施 訪問育児サポートー ^{*4} 利用者350人 あそびのグループ あそびのグループプラス 624組 | 産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援 すこやか赤ちゃん訪問実施 訪問育児サポートー ^{*4} 利用者350人 あそびのグループ あそびのグループプラス 624組 | 産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援 すこやか赤ちゃん訪問実施 訪問育児サポートー ^{*4} 利用者350人 あそびのグループ あそびのグループプラス 624組 | 産後ケア事業 母子ショートステイ 母子デイケア 母子訪問支援 すこやか赤ちゃん訪問実施 訪問育児サポートー ^{*4} 利用者1,050人 あそびのグループ あそびのグループプラス 1,872組 |
| 経費(百万円) | | 45 | 45 | 45 | 135 |

※1 産後ケア事業…ゆりかご面接などで把握した、心身の不調や育児不安などにより継続的な支援が必要な妊婦及び産後6か月末満の子とその母を対象に、ショートステイやデイケア、母子訪問支援を行う事業

※2 すこやか赤ちゃん訪問…産後うつの早期対応や育児不安の軽減のため、産後4か月までの全家庭に保健師や助産師等の専門職が訪問し、母子の健康状態や生活状況の把握、子育てに関する情報提供等を図る事業

※3 あそびのグループ…1歳6か月児健康診査後に、発達の遅れ等の心配がある幼児を対象にした親子参加型のグループ活動を行い、保護者の子どもへの関わり等についての助言や、幼稚園等への円滑な通所に向けた支援を図る事業

※4 訪問育児サポートー…0歳児の子育てに不安や悩みを持つ家庭の希望に応じて、育児経験があり区の研修を受けた訪問育児サポートーが訪問し、保護者の育児のサポートや相談・助言等を行う事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
21 子育てセーフティネットの充実

総合計画に定めた施策指標の推移(実績)と目標

| 指標名 | 24年度 実績 | 27年度 実績 | 31年 ^{*1} 度 目標 | 33年 ^{*2} 度 目標 |
|-----------------|------------|------------|---------------------------|---------------------------|
| 子育てを楽しいと感じる人の割合 | 79.1% | 83.8% | 90% | 90% |

※1 実行計画最終年度

※2 総合計画最終年度

1 ひとり親家庭の自立支援の充実

母子・父子自立支援員や就業支援専門員等が、ひとり親家庭の様々な悩みや問題に対して、きめ細かに相談に応じるとともに、平成27年度に実施したひとり親家庭実態調査の結果等を踏まえ、ひとり親ホームヘルプサービス事業や就業に役立つ資格取得のための給付金等の支援を行い、日常生活や就労が安定していくよう支援の充実を図ります。

| 28年度末(見込) | | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 取組内容 | ひとり親家庭相談等実施 2,909件 | ひとり親家庭相談等実施 3,000件 | ひとり親家庭相談等実施 3,000件 | ひとり親家庭相談等実施 3,000件 | ひとり親家庭相談等実施 9,000件 |
| | ひとり親家庭等ホームヘルプサービス実施 52世帯 | ひとり親家庭等ホームヘルプサービス実施 55世帯 | ひとり親家庭等ホームヘルプサービス実施 55世帯 | ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用実施 55世帯 | ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用実施 165世帯 |
| | 高等職業訓練促進給付金 ^{*1} 等支給 20件 | 高等職業訓練促進給付金等支給 30件 | 高等職業訓練促進給付金等支給 30件 | 高等職業訓練促進給付金等支給 30件 | 高等職業訓練促進給付金等支給 90件 |
| 経費(百万円) | | 39 | 39 | 39 | 117 |

※ 高等職業訓練促進給付金…ひとり親家庭の親が、就職に有利でかつ生活が安定しやすい資格を取得するための養成機関のカリキュラムを受講した場合に修業期間に支給する給付金

2 児童虐待対策の推進

重点

総合相談窓口「ゆうライン^{*1}」等での相談支援や、グループカウンセリング、親子の居場所として利用できる「子育て相談サロン^{*2}」事業により、育児の悩み・不安等を解消・軽減とともに、関係機関との連携を強化し、虐待の未然防止、重症化予防、高リスク事案への対応など、総合的な児童虐待対策を推進します。また、児童福祉法の改正を踏まえ、児童相談所^{*3}の区移管に向けた体制整備を計画的に行います。

| 28年度末(見込) | | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 取組内容 | ゆうライン相談実施 | ゆうライン相談実施 | ゆうライン相談実施 | ゆうライン相談実施 | ゆうライン相談実施 |
| | 子育て相談サロン実施 3グループ | 子育て相談サロン実施 〈3グループ〉 | 子育て相談サロン実施 〈3グループ〉 | 子育て相談サロン実施 〈3グループ〉 | 子育て相談サロン実施 〈3グループ〉 |
| | グループカウンセリング実施 120回 | グループカウンセリング実施 120回 | グループカウンセリング実施 120回 | グループカウンセリング実施 120回 | グループカウンセリング実施 360回 |
| | 要保護児童対策地域協議会 関係機関連携強化 |
| | 児童相談所の区移管に向けた体制整備検討 | 児童相談所の区移管に向けた体制整備検討 | 児童相談所の区移管に向けた体制整備検討 | 児童相談所の区移管に向けた体制整備検討 | 児童相談所の区移管に向けた体制整備検討 |
| 経費(百万円) | | 12 | 12 | 12 | 36 |

*1 ゆうライン…子ども家庭支援センターに設置した、電話又は来所による子どもと家庭に関する相談窓口

*2 子育て相談サロン…子育てに不安や悩みのある母親が、親子で気軽に利用できる相談機能を兼ねた登録制の居場所

*3 児童相談所…児童福祉法に基づいて設置され、児童に関するさまざまな相談に応じ、必要な調査・診断をもとにした援助方針の下、児童・保護者・関係者に対し指導・措置等の援助を行う施設

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 22 就学前における教育・保育の充実

総合計画に定めた施策指標の推移(実績)と目標

| 指標名 | 24年度 実績 | 27年度 実績 | 31年度 目標 | 33年度 目標 |
|------------|-----------------|-----------------|---------------|------------|
| 保育所入所待機児童数 | 285人 (25年4月) | 136人 (28年4月) | 0人 (31年4月) | 0人 |
| 保育園利用者の満足度 | 89.8% | 86.7% | 90%以上 | 90%以上 |

※1 実行計画最終年度

※2 総合計画最終年度

1 保育施設等の整備

重点

増加する保育需要に的確に対応するため、認可保育所^{*1}を核とした保育施設の整備を進めていきます。また、老朽化した区立保育園等については、改築・改修を計画的に行っていきます。

| | 28年度末(見込) | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|---------|---|--|--|--|--|
| 取組内容 | 認可保育園 106園(分園含む) | 認可保育園 私立保育園 新設 11園 (累計117園) | 認可保育園 私立保育園 新設 12園 (累計129園) | 認可保育園 私立保育園 新設 11園 (累計140園) | 認可保育園 私立保育園 新設 34園 (累計140園) |
| | 改築・改修等 区立保育園 解体・設計 建設1.4園 | 改築・改修等 区立保育園 解体・設計 建設1.0園 0.6園 0.4園 | 改築・改修等 区立保育園 建設1.0園 0.4園 0.6園 | 改築・改修等 区立保育園 — — | 改築・改修等 区立保育園 解体・設計 建設2.0園 1.0園 1.0園 |
| | 区立子供園 ^{*2} 建設0.5園 | 区立子供園 建設0.6園 0.5園 0.1園 設計0.6園 | 区立子供園 建設0.6園 | 区立子供園 建設0.3園 | 区立子供園 建設1.5園 0.5園 1.0園 設計0.6園 |
| | 子ども・子育て支援 新制度への移行支援 家庭福祉員 ^{*3} 等 私立幼稚園 認証保育所 ^{*4} | 子ども・子育て支援 新制度への移行支援 家庭福祉員等 私立幼稚園 認証保育所 | 子ども・子育て支援 新制度への移行支援 家庭福祉員等 私立幼稚園 認証保育所 | 子ども・子育て支援 新制度への移行支援 家庭福祉員等 私立幼稚園 認証保育所 | 子ども・子育て支援 新制度への移行支援 家庭福祉員等 私立幼稚園 認証保育所 |
| 経費(百万円) | 3,511 | 2,122 | 2,022 | 7,655 | |

※1 認可保育所…児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

※2 区立子供園…保護者の就労形態にかかわらず幼児を受け入れ、教育及び保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設

※3 家庭福祉員…家庭的な雰囲気を大切にしながら保育する一定の資格を持ち、区長の認定を受けた者

※4 認証保育所…大都市の保育ニーズに対応するために都が独自に設定した基準を満たし、都の認証を受けた保育施設

2 多様な保育サービスの推進

重点

保護者の就労の機会を確保するとともに、乳幼児が心身ともに健全に発達できるよう、障害児保育・延長保育・一時預かり保育^{*1}・病児保育^{*2}など、利用者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。

| | 28年度末(見込) | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 取組内容 | 障害児指定園 8園 | 障害児指定園 実施 | 障害児指定園 実施 | 障害児指定園 拡充 | 障害児指定園 実施・拡充 |
| 私立保育園 延長保育 実施38園 (分園含む) | 私立保育園 延長保育 新規19園 (累計57園) | 私立保育園 延長保育 新規11園 (累計68園) | 私立保育園 延長保育 新規12園 (累計80園) | 私立保育園 延長保育 新規42園 (累計80園) | 私立保育園 延長保育 新規42園 (累計80園) |
| 一時預かり保育 20所 | 一時預かり保育 充実 | 一時預かり保育 充実 | 一時預かり保育 充実 | 一時預かり保育 充実 | 一時預かり保育 充実 |
| 病児保育室 2所 | 病児保育室 — (累計2所) | 病児保育室 — (累計2所) | 病児保育室 — (累計2所) | 病児保育室 新規1所 (累計3所) | 病児保育室 新規1所 (累計3所) |
| 経費(百万円) | 162 | 122 | 139 | 423 | |

*1 一時預かり保育…保護者の通院、就労、育児疲れの解消などのため、乳幼児を短時間預かる事業

*2 病児保育…病気などで保育施設等に登園できない乳幼児を一時的に預かる事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策 23 障害児支援の充実

目標5

総合計画に定めた施策指標の推移(実績)と目標

| 指標名 | 24年度 実績 | 27年度 実績 | 31年 ^① 度 目標 | 33年 ^② 度 目標 |
|----------------------------|------------|------------|--------------------------|--------------------------|
| 療育が必要な未就学児の事業所通所率 | 54.4% | 100% | 100% | 100% |
| 保育所等訪問支援を行った区内施設の割合 | 0% | 85.0% | 100% | 100% |
| 放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率 | 3.2% | 4.1% | 15% | 15% |

※1 実行計画最終年度 ※2 総合計画最終年度

人を育み共につながる心豊かなまち

1 未就学児療育体制の充実

重点

障害の種別や程度に関わらず、未就学児が十分な療育を受けられるよう、発達に応じた適切な支援を行います。また、療育を受けた子どもたちが、日常生活の場で健やかに生活できるよう、家族や幼稚園、保育園の職員等を対象に療育に関する講座を開催するとともに保育所等を訪問し、研修・指導を行うなどの支援を充実します。

| 28年度末(見込) | | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|--|--|--|--|--|---|
| 重症心身障害児対応型児童発達支援事業所 ^① 運営 1所 | 重症心身障害児対応型児童発達支援事業所運営 1所 | 重症心身障害児対応型児童発達支援事業所運営 1所 | 重症心身障害児対応型児童発達支援事業所運営 1所 | 重症心身障害児対応型児童発達支援事業所運営 1所 | 重症心身障害児対応型児童発達支援事業所運営 1所 |
| こども発達センターの地域支援機能 ^② 強化 医療相談・専門相談実施 保育所等訪問支援 ^③ 実施 200件 地域支援講座2講座 療育講座4講座 | こども発達センターの地域支援機能強化 医療相談・専門相談実施 保育所等訪問支援実施 600件 地域支援講座6講座 療育講座12講座 |
| 経費(百万円) | 62 | 62 | 62 | 62 | 186 |

※1 児童発達支援事業所…発達の遅れや心身に障害のある未就学児に、発達を促す支援(療育)を行う、都の指定を受けた事業所

※2 地域支援機能…児童福祉法に規定する児童発達支援センターの役割の一つで、地域の障害児が在籍する幼稚園や児童発達支援事業所等への助言や支援、障害児がいる家庭に対する相談支援などを行う機能のこと

※3 保育所等訪問支援…保育所、幼稚園、その他児童が集団生活を行う施設を訪問し、障害児が集団生活に適応できるよう専門的な支援や施設職員へ助言等を実施する事業

施策
23

障害児支援の充実

2 障害児の放課後支援の充実

重症心身障害児が、生活の訓練を受けながら安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、重症心身障害児に対応する放課後等デイサービス^{*1}事業所の設置を進めます。また、学齢期の発達障害児のコミュニケーションや社会性などの生活に関する課題について相談を受け、支援が必要な児童を適切な療育先につなげていきます。

| 28年度末(見込) | | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------|---------------------------------|---|---------------------------------------|---------------------------------------|---|
| 取組内容 | 重症心身障害児対応放課後等デイサービス事業所 開設 1所 | 重症心身障害児対応放課後等デイサービス事業所 新規 1所 (累計2所) | 重症心身障害児対応放課後等デイサービス事業所 — (累計2所) | 重症心身障害児対応放課後等デイサービス事業所 — (累計2所) | 重症心身障害児対応放課後等デイサービス事業所 新規 1所 (累計2所) |
| 経費(百万円) | | 9 | 6 | 6 | 21 |

*1 放課後等デイサービス…放課後や夏休み等の長期休業期間に、学校教育法に定める学校(大学、幼稚園を除く)に在籍している障害児に対し、生活能力の向上に取り組むとともに安心して過ごせる居場所を提供する事業

*2 学齢期の発達障害児の相談…個別の発達に応じた療育支援が必要な小学校低学年の発達障害児の相談を受け、適切な支援機関につなげる事業

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策
24

子ども・青少年の育成支援の充実

総合計画に定めた施策指標の推移(実績)と目標

| 指標名 | 24年度 実績 | 27年度 実績 | 31年 ^{*1} 度 目標 | 33年 ^{*2} 度 目標 |
|---------------------------|----------------|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合 | 62.0% | 64.0% | 73% | 75% |
| 学童クラブ待機児童数 | 70人 (25年4月) | 84人 (28年4月) | 0人 | 0人 |

※1 実行計画最終年度

※2 総合計画最終年度

1 次世代育成基金^{*}の活用推進

重点

すべての子どもたちが、夢を抱き健やかに育つように、自然・文化・芸術・スポーツなどの様々な体験・交流事業への参加を支援します。また、基金趣旨の一層の周知と応援寄附募集の取組を推進していきます。

| 28年度末(見込) | | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|---|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 基金を活用した 体験・交流事業 実施 6事業 参加者280人 | 基金を活用した 体験・交流事業 実施 | 基金を活用した 体験・交流事業 実施 | 基金を活用した 体験・交流事業 実施 | 基金を活用した 体験・交流事業 実施 | 基金を活用した 体験・交流事業 実施 |
| 民間からの基金活用 事業の提案公募 実施 3事業 参加者441人 | 民間からの基金活用 事業の提案公募 実施 | 民間からの基金活用 事業の提案公募 実施 | 民間からの基金活用 事業の提案公募 実施 | 民間からの基金活用 事業の提案公募 実施 | 民間からの基金活用 事業の提案公募 実施 |
| 経費(百万円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※ 次世代育成基金…次世代を担う子ども・青少年の国内外の交流やスポーツ、文化、芸術などの事業への参加を支援するための基金

2 学童クラブの整備

重点

増加する学童需要に対応するとともに、小学校内での実施を基本に学童クラブを整備し、校庭や体育館なども活用した学童クラブ運営による育成環境等の充実を図ります。また、障害等がある子どもへの学童クラブにおける支援を充実させます。

| 28年度末(見込) | | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|---|---|---|---|---|------|
| 小学校内への 学童クラブの整備 2クラブ (累計11クラブ) | 小学校内への 学童クラブの整備 1クラブ (累計12クラブ) | 小学校内への 学童クラブの整備 1クラブ (累計13クラブ) | 小学校内への 学童クラブの整備 3クラブ (累計16クラブ) | 小学校内への 学童クラブの整備 5クラブ (累計16クラブ) | |
| 経費(百万円) | 173 | 321 | 63 | 557 | |

3 放課後等居場所事業の実施

これまでのモデルとなる取組を踏まえ、小学生が学校施設を活用しながら放課後を過ごす、放課後等居場所事業を段階的に展開し、子どもの健全育成支援の充実を図ります。

| 28年度末(見込) | | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------|-------------------------------------|--|--|--|--|
| 取組内容 | 小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 (モデル実施6所) | 小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 1所 (累計1所) | 小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 2所 (累計3所) | 小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 3所 (累計6所) | 小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 6所 (累計6所) |
| 経費(百万円) | | 0 | 0 | 0 | 0 |

4 中・高校生の新たな居場所づくりの推進

中・高校生が日常的に集い、交流することができる新たな居場所づくりを推進していきます。

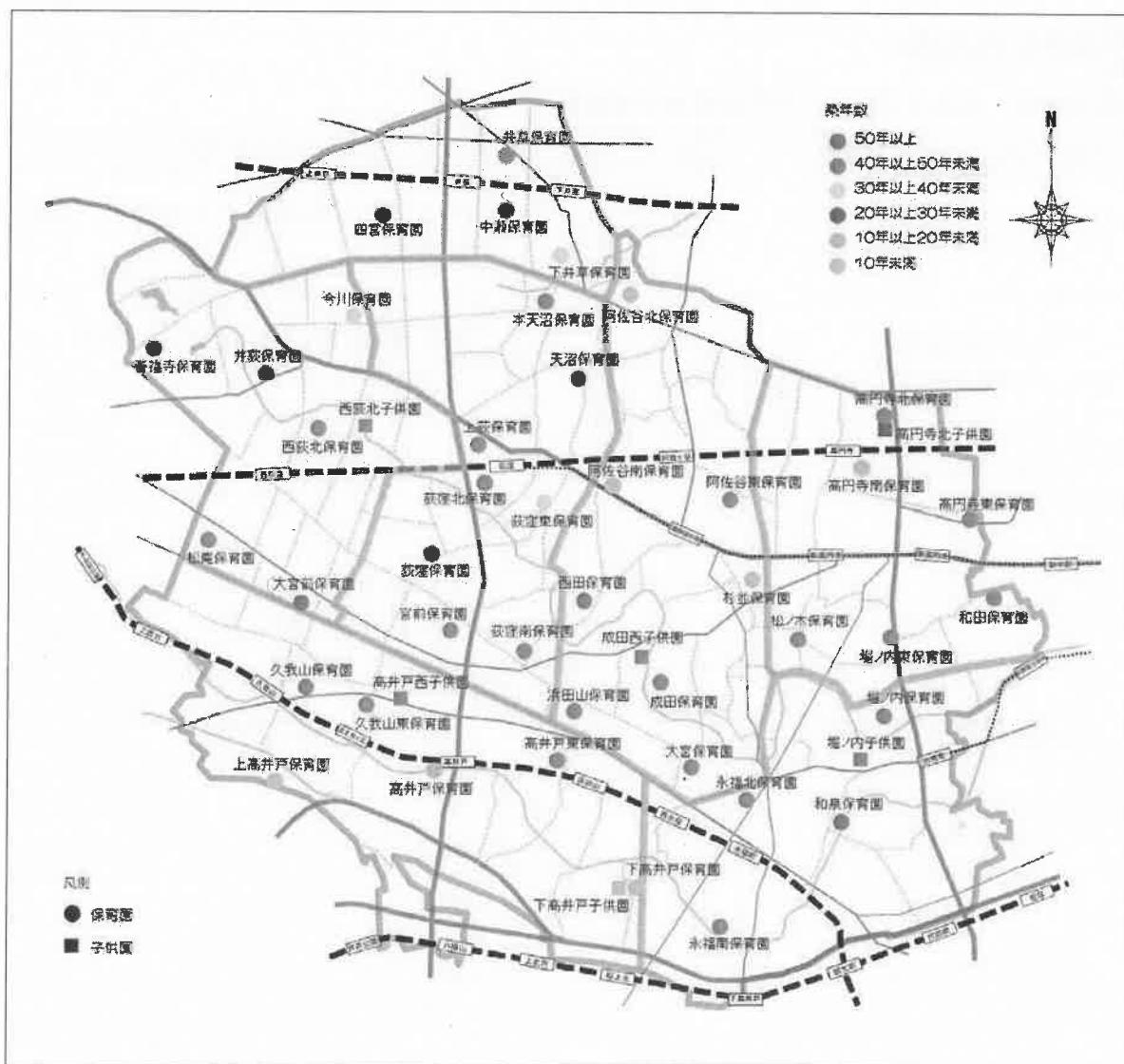
| 28年度末(見込) | | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 3か年計 |
|-----------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------------------|
| 取組内容 | 中・高校生の新たな居場所づくり検討 | 中・高校生の新たな居場所づくり検討 | 中・高校生の新たな居場所づくり具体化 | 中・高校生の新たな居場所づくり整備 | 中・高校生の新たな居場所づくり検討 具体化 整備 |
| 経費(百万円) | | 0 | 0 | 0 | 0 |

(1) 保育園、子供園

施設の概要

| | 設置目的 | 施設数 | 平均規模 |
|-----|---|-----|-------------------|
| 保育園 | 保護者が就労などで保育ができない場合に、保護者に代わって保育をする児童福祉施設 | 42 | 702m ² |
| 子供園 | 保護者の就労形態にかかわらず幼児を受け入れ、教育・保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設 | 6 | 700m ² |

施設の配置



課題と再編整備の方向性

女性の就業率が上昇する中で、今後も当面の間、保育需要は増加すると見込まれます。また、区は平成30年4月に待機児童ゼロを実現しましたが、認可保育所への入所を希望した子どもの内、約1/4の方が認可保育所等に入所内定できていない状況です。こうしたことから、今後も認可保育所を核とした計画的な施設整備に取り組み、待機児童ゼロの継続はもちろんのこと、希望するすべての子どもが認可保育所に入所できる環境を整える必要があります。

認可保育所等の整備に当たっては、民間保育事業者が自ら土地・建物を確保して提案する整備のみならず、区立施設の再編整備等により生み出された施設・用地のほか、国や東京都の公有財産の有効活用などにより、引き続き整備を推進します。また、段階的に廃止を検討している区保育室や移転後の区立保育園の跡地については、近隣の保育需要に応じて、新たな認可保育所整備用地としての活用を図ります。

また、既存の区立保育園・子供園は、計画的に改築等を進めるとともに、改築時の仮設園舎を、近隣の複数の保育施設の改築に利用するなど有効活用します。

具体的な取組

【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】

| 活用する区立施設・用地 | 開設予定年度 | 活用の方法 |
|-------------------|--------------|---|
| 旧若杉小学校 | 平成31年度 | 既存建物（北校舎）を改修し、整備します。 |
| 清沓中通会議室廃止後の跡地 | 平成32（2020）年度 | 既存建物の改修等を行い、整備します。 |
| 阿佐谷北保育園移転後の跡地（※1） | 平成33（2021）年度 | 既存建物を解体・撤去し、整備します。 |
| 西荻地域区民センター | | 大規模改修に合わせ、一部を保育所として整備します。 |
| 西田保育園廃止後の跡地 | 平成34（2022）年度 | 既存建物を解体・撤去し、整備します。 |
| 保育室和泉北廃止後の跡地 | | 既存建物を解体・撤去し、整備します。 |
| 成田西子供園移転後の跡地（※2） | | 現施設を移転・改築した後、既存建物を解体・撤去し、移転する成田保育園と地域コミュニティ施設の併設施設を整備します。 |

| 活用する区立施設・用地 | 開設予定年度 | 活用の方法 |
|-------------------|--------------|---|
| 統合後の 杉並第8小学校跡地 | | 既存建物を解体・撤去し、整備します。 |
| 成田保育園 移転後の跡地 | 平成36（2024）年度 | 併設する成田児童館の東田小学校内への機能移転及び成田保育園の移転改築後、既存建物を解体し、整備します。 |

※1 阿佐谷北保育園移転後の跡地については、第一次実施プランにおいては、保育園の移転後に既存園舎を改修して保育所を整備することとしていましたが、保育の定員をより一層拡充し将来に渡る地域の保育需要に応えることが可能になるとともに、以下の施設等に関する再編整備が進むことから、既存建物を解体して整備することとします。

- ・東原児童館の学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を、杉並第九小学校内に移転します。
- ・機能移転後の東原児童館施設を活用して地域コミュニティ施設を整備し、同施設へゆうゆう阿佐谷北館の機能を継承します。
- ・杉並第九小学校内にある杉九ゆうゆうハウスを、中央図書館や地域コミュニティ施設等へ機能継承します。

※2 成田西子供園移転後の跡地については、第一次実施プランにおいては、子供園の移転後に既存園舎を改修して保育所を整備することとしていましたが、保育の定員をより一層拡充し将来に渡る地域の保育需要に応えることが可能になるとともに、近隣の成田保育園の移転・改築先の確保及び地域コミュニティ施設の再編整備が進むことから、既存建物を解体して整備することとします。

【都営住宅の整備に合わせた認可保育所の整備】

| 活用する用地 | 開設予定年度 | 活用の方法 |
|------------------------|------------------|----------------------------------|
| (仮称) 都営天沼 二丁目団地 (※) | 平成35（2023） 年度 | 団地内に新たに整備する予定の保育施設に、天沼保育園を移転します。 |

※天沼保育園は、移転に合わせて民営化します。

【都市公園の開園に合わせた認可保育所の整備】

| 活用する用地 | 開設予定年度 | 活用の方法 |
|-------------|------------------|---|
| (都立) 玉川上水緑道 | 平成32（2020） 年度 | 東京都が計画している都立玉川上水緑道の開園に合わせて、当該敷地内に整備します。 |

【仮設園舎の有効活用】

| 活用する施設 | 活用の方法 |
|---------------------|---|
| (仮称) 永福三丁目複合施設 (※1) | 近隣の大宮保育園を改築するための仮設園舎として活用します。また、大宮保育園の改築後、近隣の永福北保育園の移転先として活用します (※2)。 |

※1 (仮称) 永福三丁目複合施設とは、移転後の旧永福体育館跡地に整備する、保育所、永福図書館の移転先としての図書館、地域コミュニティ施設の3つの施設から成る複合施設です。(平成33(2021)年度開設予定)

※2 大宮保育園は、改築が終了する平成35(2023)年4月に民営化します。永福北保育園は、永福三丁目複合施設内の保育所に平成35(2023)年度中に移転し、平成36(2024)年4月に民営化します。

【区立保育園の跡地活用】

| 活用する用地 | 活用の方法 |
|-----------|---|
| 旧上井草保育園跡地 | 上井草保育園は、平成30年7月に移転・民営化しました。移転後の跡地は、重度身体障害者通所施設を整備し、平成31(2019)年度中に開設します。 |

【高円寺北子供園の拡充】

- 高円寺北子供園については、併設する杉並第四小学校の高円寺地区小中一貫教育校への移転に合わせて、施設内で改修・移転し2年保育から3年保育に拡充します。

実施スケジュール

【区立施設・用地を活用した認可保育所の整備】

| 具体的な取組 | H31年度 (2019) | H32年度 (2020) | H33年度 (2021) | 財政効果額 (億円) |
|--------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 旧若杉小学校の跡地活用 | 開設(平成36(2024)年度末移転予定) | | | 5.0 |
| 清沓中通会議室廃止後の跡地活用 | 改修等 開設 | | | 4.6 |
| 阿佐谷北保育園移転・改築後の跡地活用 | 解体 事業者選定 | 設計・建設 (事業者) | 開設 | 5.2 |

| 具体的な取組 | H31年度 (2019) | H32年度 (2020) | H33年度 (2021) | 財政効果額 (億円) |
|--------------------------------------|-----------------|------------------|-----------------|---------------|
| 西荻地域区民センター（勤労福祉会館併設）の大規模改修に合わせた保育所整備 | 事業者選定 改修 | 開設 | | 0.9 |
| 西田保育園廃止後の跡地活用 | 廃止 事業者選定 | 解体 設計・建設（事業者） | | 9.4 |
| 保育室和泉北廃止後の跡地活用 | 廃止 事業者選定 | 解体 設計・建設（事業者） | | 2.4 |
| 成田西子供園移転・改築後の跡地活用 | 解体 設計 | 建設 | | 7.3 |
| 統合後の杉並第8小学校の跡地活用 | | | 事業者選定 | |

【都市公園の開園に合わせた認可保育所の整備】

| 具体的な取組 | H31年度 (2019) | H32年度 (2020) | H33年度 (2021) | 財政効果額 (億円) |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| (都立) 玉川上水緑道の開園にあわせた当該敷地内の整備 | 設計・建設（事業者） | 開設 | | |

【仮設園舎の有効活用】

| 具体的な取組 | H31年度 (2019) | H32年度 (2020) | H33年度 (2021) | 財政効果額 (億円) |
|-----------------------------|------------------|-----------------|---------------------------|---------------|
| (仮称) 永福三丁目複合施設に整備する保育所の有効活用 | （仮称）永福三丁目複合施設の整備 | 建設 | 仮設園舎活用 | 0.7 |
| | ・大宮保育園の改築 | | 解体 事業者選定 設計・建設（事業者） | |

【区立保育園の跡地活用】

| 具体的な取組 | H31年度 (2019) | H32年度 (2020) | H33年度 (2021) | 財政効果額 (億円) |
|------------------------------|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 旧上井草保育園跡地を活用した重度身体障害者通所施設の整備 | 建設 開設 (事業者) | | | 4.5 |

【高円寺北子供園の拡充】

| 具体的な取組 | H31年度 (2019) | H32年度 (2020) | H33年度 (2021) | 財政効果額 (億円) |
|---------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 統合後の杉並第四小学校の改修に合わせた高円寺北子供園の施設内での移転・拡充 | 設計 | 改修 | | |



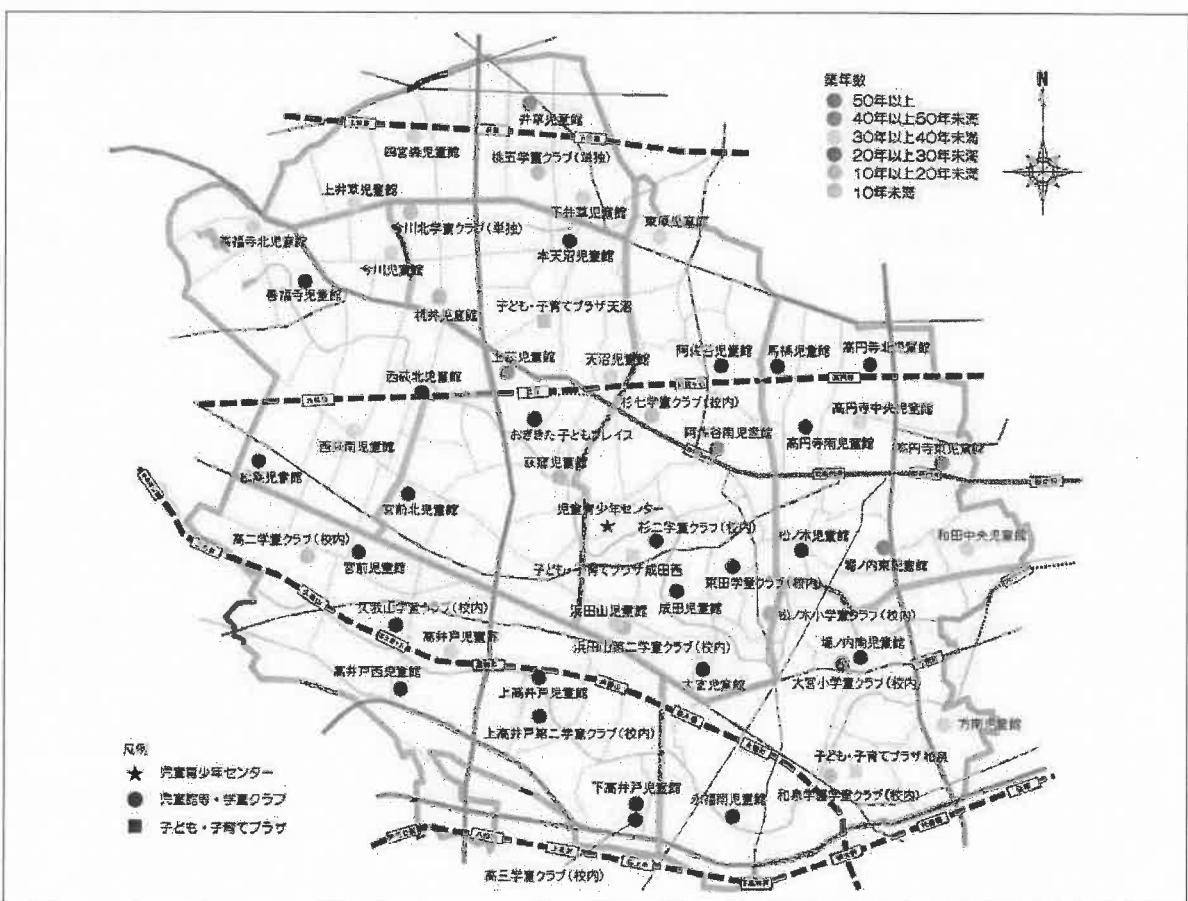
(4) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

施設の概要

| | | 設置目的 | 施設数 | 平均規模 |
|------------|-----------|--|-----|-----------------------------------|
| 児童青少年センター※ | | 0歳から18歳までの児童の健全育成に資するため、児童福祉法に基づき設置 | 1 | 2,379m ² |
| | | | 39 | 459m ² (学童クラブ育成室除く) |
| 学童クラブ | 児童館等併設 | 保護者が就労などにより、昼間留守になる家庭の児童を対象にした放課後等の生活の場として設置 | 35 | 135m ² |
| | 小学校内・単独設置 | | 13 | 225m ² |
| 子ども・子育てプラザ | | 子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に行う新たな地域子育て支援拠点として設置 | 3 | 771m ² |

※中・高校生を主な利用対象とする大型児童館（呼称：ゆう杉並）

施設の配置



課題と再編整備の方向性

学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所の需要は、女性の就業率の高まりなどを背景にした就学前の保育需要と同様に年々増加しています。この傾向は今後も一定期間続くものとみられ、これらの居場所を必要とする全ての方が利用できるようにしていく必要があります。また、児童館での乳幼児親子の利用も増加傾向にあり、乳幼児親子の交流の場と居場所の充実を図る必要があります。さらには、児童青少年センター（ゆう杉並）の利用実態等を踏まえ、中・高校生がより一層気軽に集い交流することができる新たな居場所が求められています。

こうした全ての子どもたちと子育て世代の保護者等の多様なニーズに応えるため、学童クラブについては、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等を活用し、小学校内で実施していくことを基本とします。ただし、今後の児童・生徒数や学級数の状況も踏まえた上で、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した児童館施設が小学校に近接する場合や、学童クラブとして活用可能なスペースが小学校に近接する場所にある場合には、これを学童クラブとして活用することにより児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保します。また、学童クラブ利用児童以外の小学生については、小学生の放課後等居場所事業を小学校内で実施するなど、段階的に取組を進めていきます。

乳幼児親子の交流の場・居場所については、子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に行う地域子育て支援拠点となる「子ども・子育てプラザ」を、再編後の児童館施設等を活用して7地域に2か所ずつ（計14か所）整備し、事業内容の拡充を図ることとしており、当面は各地域1か所の整備を段階的に進めます。また、引き続き小学校の通学区域単位を基本とした身近な場所で気軽に利用できるよう、地域コミュニティ施設等においても乳幼児親子の居場所となるスペースを整備し、区全体で現在と同規模の居場所を確保していきます。

中・高校生の新たな居場所については、一部の地域コミュニティ施設等のスペースを活用して実施していきます。

このように児童館機能・サービスの段階的な継承・発展を図る一方、これらの取組を進めることで、小学校等に機能を継承した児童館施設（子ども・子育てプラザに転用する施設を除く）については、地域コミュニティ施設への転用を図るなど、有効に活用していきます。

具体的な取組

【学童クラブの小学校内等での実施】

- 学童クラブの小学校内での実施については、第二次実施プランでは荻窪北、高円寺北・高円寺中央、東原の4か所の学童クラブを小学校内で実施します。
- 小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設を活用した学童クラブの整備については、浜田山、堀ノ内南、永福南の3か所で実施し、受入枠の拡大を行います。このほか、学童クラブ需要に対応するため、児童館施設等の改修による学童クラブ受入枠の拡大にも引き続き取り組みます。
- 小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備については、桃井第五小学校近接の桃五学童クラブに、下井草学童クラブを移転し統合します。

【小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施】

- 小学生の放課後等居場所事業は、平成28年度までに6か所の小学校において、校庭や教室などを活用し、学校支援本部等とも連携しながらモデルとなる取組を行いました。この結果を踏まえて、平成30年度までに新泉和泉小学校及び杉並第二小学校の2校で本格実施に移行しました。第二次実施プランでは新たに10校で本格実施していきます。

【子ども・子育てプラザの整備】

- 子ども・子育てプラザの整備については、小学校等に学童クラブや小学生の放課後等の居場所の機能を移転した後の下井草、高円寺中央の2か所の児童館施設を活用し整備するほか、西荻地域・高井戸地域への整備を検討します。

【中・高校生の新たな居場所づくり】

- 中・高校生の新たな居場所については、(仮称) 永福三丁目複合施設内のスペースを活用して新たな居場所づくりを実施します。このほか、統合後の杉並第八小学校跡地においても実施します。

【阿佐谷児童館の移転・複合化等】

- 阿佐谷児童館については、旧阿佐谷けやき公園プールの敷地を活用し移転・改築を行う阿佐谷地区区民センターとの複合施設として移転することとし、整備します。整備に当たっては、杉並第一小学校移転・改築後の学童クラブの小学校内への移設や、その後の子ども・子育てプラザへの転用を見据えて進めていきます。

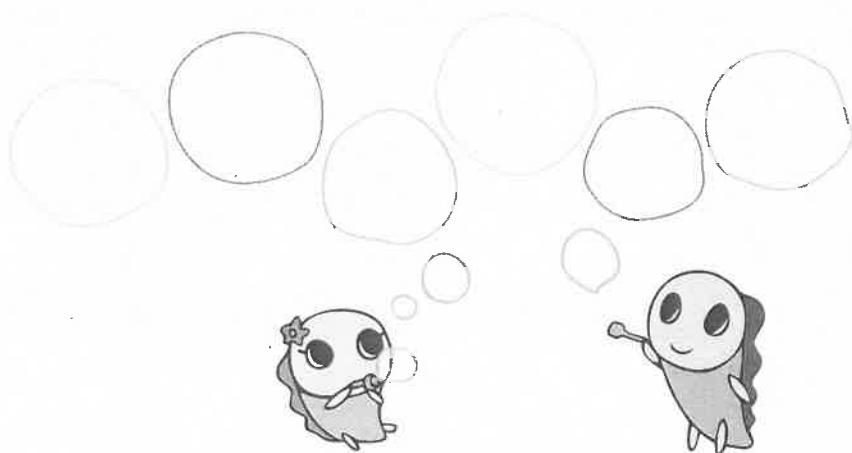
【機能移転後の児童館施設の跡地活用】

- 高円寺北児童館については、近隣の高円寺地区小中一貫教育校内に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の高円寺北児童館施設については、行政需要を踏まえ有効な活用策を検討します。
- 東原児童館については、近隣の杉並第九小学校内に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の東原児童館施設については、地域コミュニティ施設に転用します。
- 成田児童館については、近隣の東田小学校に小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の成田児童館施設については、併設する成田保育園が成田西子供園移転後の跡地へ移転・改築することに伴い、施設を解体・撤去し、保育所を整備します。
- 大宮児童館については、近隣の松ノ木小学校に小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の大宮児童館施設については、併設する大宮保育園の改築に合わせて解体・撤去します。

実施スケジュール

| 具体的な取組 | | H31年度 (2019) | H32年度 (2020) | H33年度 (2021) | 財政効果額 (億円) |
|---|--|--|---|--|---------------|
| 学童クラブの小学校内等での実施 | 学童クラブの小学校内の実施 ※（ ）内は、対応する小学校名 | 実施 おぎきた子ども プレイス (桃井第二) | 実施 高円寺北及び 高円寺中央 (高時地区中一教育校) 東原 (杉並第九) | | |
| | 小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設を活用した学童クラブの整備 | | 実施 浜田山 堀ノ内南 | 実施 永福南 | |
| | 小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備 | 実施 下井草 (桃五学童クラブへの移転) | | | |
| 小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 ※（ ）内は、対応する小学校名 | | 実施 おぎきた子ども プレイス (桃井第二) 下井草 (桃井第五) | 実施 高円寺北及び 高円寺中央 (高時地区中一教育校) 浜田山 (浜田山) 堀ノ内南 (大宮、済美) 東原 (杉並第九) | 実施 大宮 (松ノ木) 成田 (東田) 永福南 (永福) | 5.1 |
| 子ども・子育てプラザの整備 | | 実施 (仮称) 下井草 ※下井草児童館活用 | 実施 (仮称) 高円寺 ※高円寺中央児童館活用 | 西荻地域 高井戸地域への整備検討 | |
| 中・高校生の新たな居場所づくり | | | | 実施 (仮称) 永福三丁目 複合施設 | |
| 阿佐谷児童館の移転・複合化等 | | 設計 | 建設 | 移転 準備 | 5.6 |

| 具体的な取組 | | H31年度 (2019) | H32年度 (2020) | H33年度 (2021) | 財政効果額 (億円) |
|------------------|--|----------------------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 機能移転後の児童館施設の跡地活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・高円寺北児童館施設の跡地活用検討 ・東原児童館施設の地域コミュニティ施設への転用 | <p>検討</p> <p>設計</p> <p>改修 転用</p> | | | 4.0 |



4 区立施設再編整備計画のこれまでの主な成果

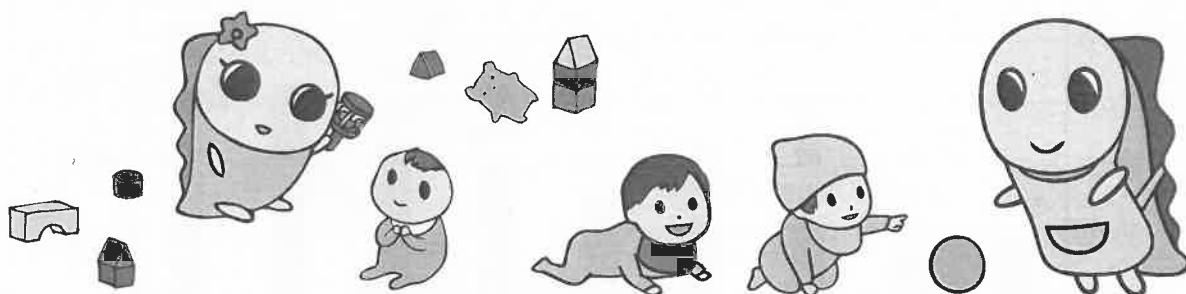
①区立施設等を活用した保育所整備

区では、女性の就業率の高まりに伴い保育需要が増加する中、区民ニーズの高い認可保育所を核に整備を進めてきました。

認可保育所の整備に当たっては、確実に整備を進めるため、民間保育事業者が自ら土地・建物を確保した上で整備を提案する手法のほかに、区立施設再編整備計画に基づき、区立施設や国・東京都の公有財産、さらには国家戦略特区制度等を活用し、認可保育所の定員確保に努めました。加えて、老朽化した区立保育園の改築に当たっては、定員の拡充を図るとともに、仮設園舎については、近隣にある複数の保育施設等の改築に有効活用してきました。

こうした取組により、認可保育所の定員確保を着実に進めることができ、平成30年4月には、厚生労働省が調査を開始した平成13年度以降、初めて待機児童ゼロを実現することができました。

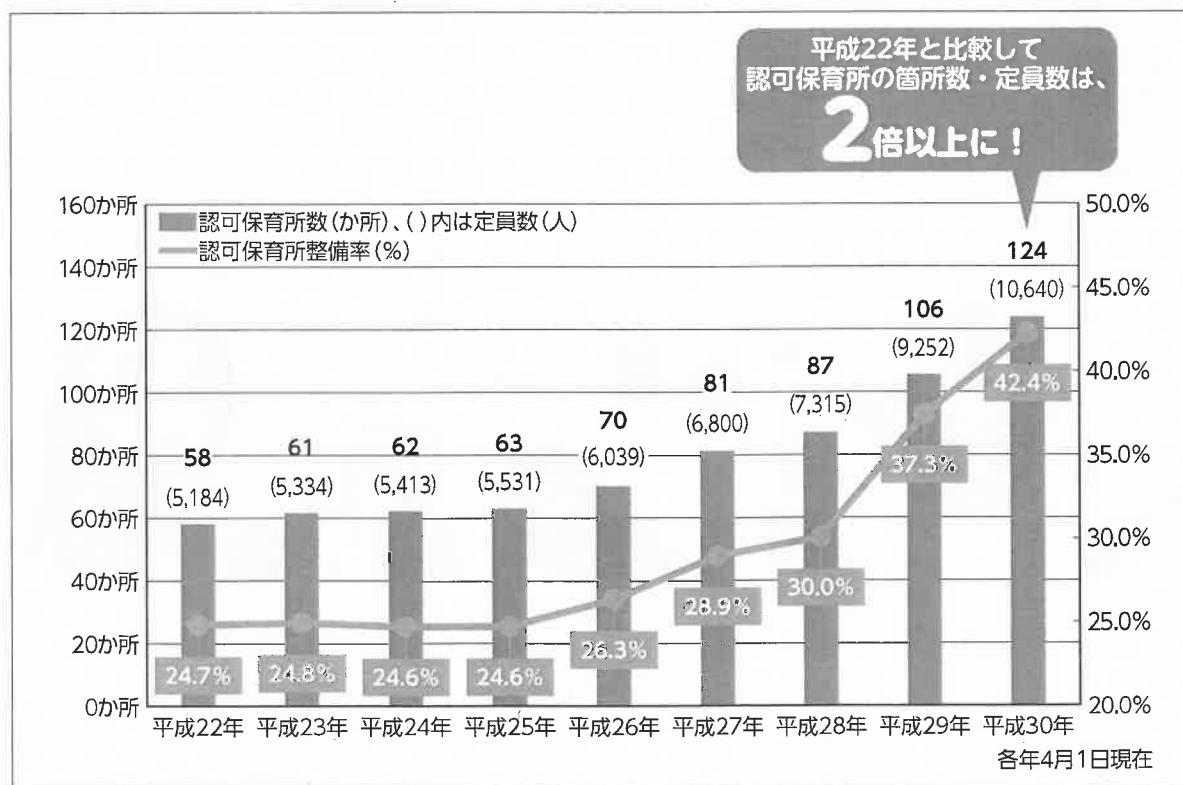
しかし、認可保育所への入所を希望された子どもの内、約1/4が認可保育所等に入所の内定ができていない状況です。今後も保育需要の増加が見込まれる中、待機児童ゼロの継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所に入所ができるように、区立施設再編整備計画で生み出される用地などを有効活用しながら、引き続き、認可保育所を核とした整備を精力的に進めていきます。



【図表 待機児童数の推移】



【図表 認可保育所の箇所数・定員数・整備率（※）】



資料編

②児童館再編による子どもの居場所の拡充

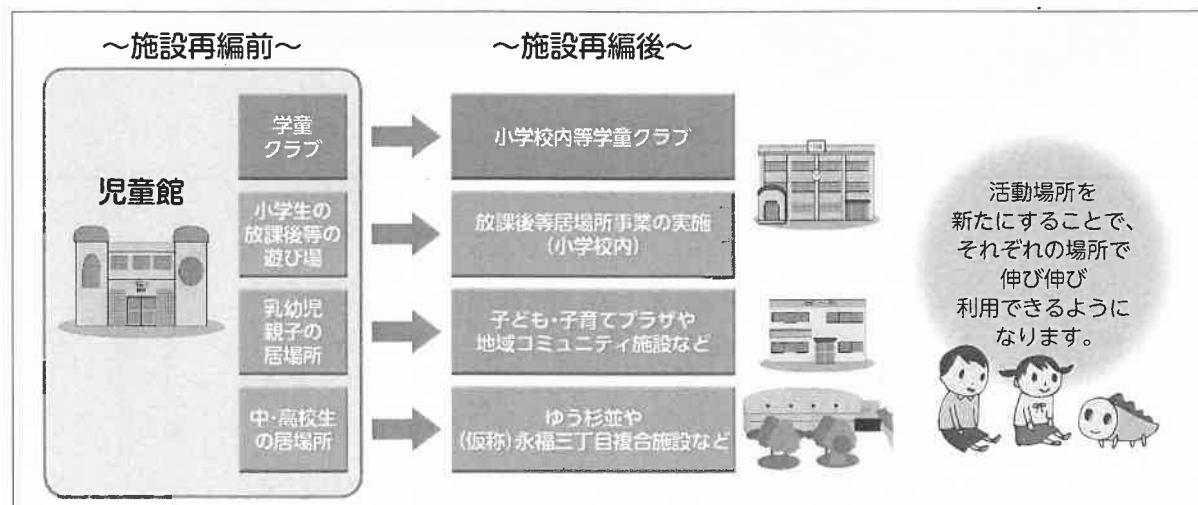
児童館では、乳幼児親子の利用と学童クラブの利用が大幅に伸びており、特に学童クラブの利用者数は、平成20年度から29年度までの10年間で50%近く増加しています。そのため、施設の一部を学童クラブの部屋に変えていくなどの工夫もしているところですが、学童クラブの需要は今後も伸びていくことが見込まれており、これ以上、児童館の中で学童クラブを拡大することは困難になっています。



一方、今後の区の財政状況を見据えると、新たに児童館施設を増設していくことは困難です。このような状況を踏まえて、児童館の再編整備を次のとおり進めることで、子どもの居場所の拡充を図ります。

- ・小学生の学童クラブの実施場所及び放課後等の遊び場（小学生の放課後等居場所事業）については、小学校内等に移します。
- ・乳幼児親子の居場所は、子ども・子育てプラザや今後再編整備する地域コミュニティ施設などを活用して、小学校の通学区域単位での設置を基本とした身近な場所で気軽に利用できるよう、区全体で現在と同程度の数を確保していきます。
- ・中・高校生の居場所については、既存の「ゆう杉並」のほか、（仮称）永福三丁目複合施設などに整備する地域コミュニティ施設等のスペースを活用して確保します。

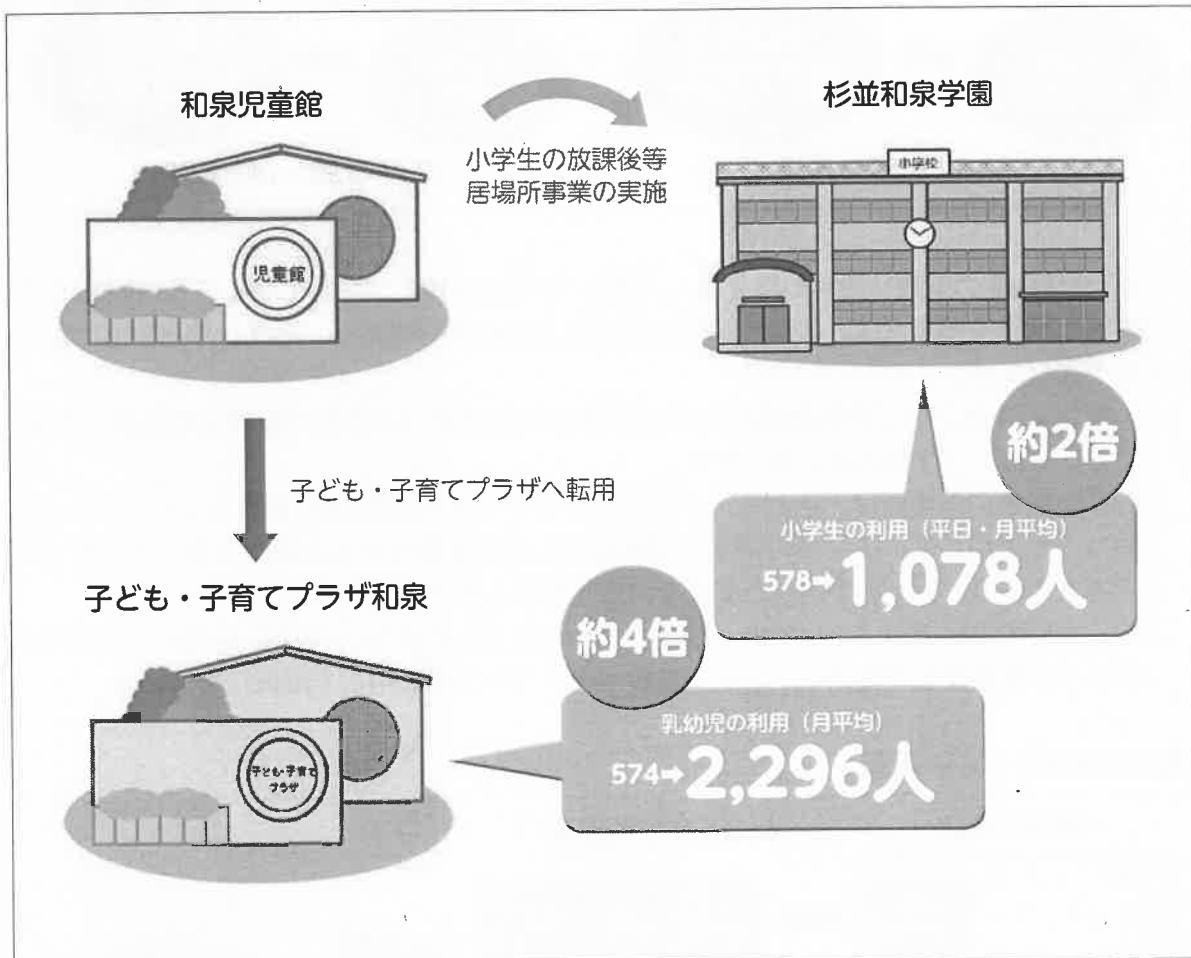
【児童館再編のイメージ図】



平成28年度以降、学童クラブの小学校内での実施については3か所、小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施については2か所、さらに子ども・子育てプラザの整備については3か所で進めてきました（平成30年8月現在）。

この内、旧和泉児童館の再編整備においては、杉並和泉学園内に学童クラブを移転することで、広々とした校庭などを利用し良好な育成環境を確保しました。同校内における放課後等居場所事業の平日の小学生利用者数は、月間平均で旧和泉児童館のときの約2倍に増加しました。また、旧和泉児童館を改修・転用して再編整備した「子ども・子育てプラザ和泉」では、乳幼児の利用者数が旧和泉児童館の約4倍に増加するなど、いずれも利用者の増加につながっています。

【旧和泉児童館の再編整備の取組】



5 地域コミュニティ施設の再編整備

【新たな地域コミュニティ施設（標準規模）のイメージ】

区民集会所、区民会館、
ゆうゆう館、
機能移転後の
児童館を対象に……

ゆうゆう館などの
機能を継承しつつ、
多世代が共に
利用できる
施設として……

歩いて行くことが
できるような
身近な地域に、
段階的に
整備していきます。

町会・自治会の活動や地域住民の団体活動に加え、これまでゆうゆう館で実施してきた講座などの協働事業を通じて、世代を超えた交流や、コミュニティづくりを促します。

ラウンジは、予約なしに誰でも利用することができるスペースです。地域の方々のちょっとした打合せはもちろん、読書や勉強、飲食しながらおしゃべりなど、自由度の高い利用ができる場としてていきます。

施設の規模に応じて、防音にも配慮した多目的室なども設置します。多目的室は、趣味や文化活動などに加え、軽い運動もできるようにし、集会室より幅広く活用することができます。



貸出する部屋では、高齢者団体の活動場所を確保することができるよう、高齢者優先利用の時間枠を設け、一般利用者等とのタイムシェアをしていきます。

受付窓口では、高齢者への声掛けや日常の相談なども行い、地域の皆さんとゆるやかにつながる施設とします。

乳幼児室は、乳幼児親子が予約なしに気軽に利用することができるほか、隣の子ども・子育てプラザからの出前事業など、乳幼児向けのプログラムの実施を行います。

地域コミュニティ施設には、集会室、多目的室などの貸室や、予約不要で利用できるラウンジ、乳幼児室などのスペースを整備します。貸室の広さや数は、既存施設の利用状況を踏まえて、地域の活動やイベントなどでの利用のほか、ゆうゆう館を利用している団体の活動場所が確保できるように整備します。